

議題 報告書の目次案

第1部 本調査研究の概要

1. 背景（未就園児等をめぐるこれまでの経緯・現状）
2. 目的
3. 実施内容
4. スケジュール
5. 検討会の実施概要

第2部 調査方法と結果

1. 国内取組事例ヒアリングおよび有識者ヒアリング
 - 1) 調査方法
 - ① 調査対象
 - ② 調査手順
 - ③ 調査事項
 - 2) 調査結果
 - ① 未就園児等やその家庭の背景認識について
 - ② 孤立や不適切養育の予防について
 - ③ 支援対象児童の把握について
 - ④ 支援が必要な家庭やこどもの関係性の構築について
 - ⑤ 支援の実施において留意すべき事項について
 - ⑥ 再度の孤立の防止等について
 - ⑦ その他

調査結果は、左の①～⑥の観点（本資料 p.4～）を
基に、第2回委員会で提示したヒアリング結果概要を骨
子として作成する。

議題 報告書の目次案

第2部 調査方法と結果（つづき）

2. 当事者ヒアリング
 - 1) 調査方法
 - ① 調査対象
 - ② 調査手順
 - ③ 調査事項
 - 2) 調査結果
 - ① 就園前および行政・民間等のサービス利用前の状況と利用のきっかけ
 - ② 就園による変化や課題について
 - ③ 行政や民間・NPO等のサービス利用の効果や課題について
 - ④ 国等への要望について
3. 検討会での検討
 - 1) 検討会における検討経緯
 - 2) 検討会での委員意見概要
 - ① 基本的な考え方
 - ② 孤立や不適切養育の予防について
 - ③ 支援対象児童の把握について
 - ④ 支援が必要な家庭やこどもとの関係性の構築
 - ⑤ 支援の実施において留意すべき事項について
 - ⑥ 再度の孤立の防止等について
 - ⑦ その他

調査結果は、左の①～④（資料1参照）の観点を基に整理して作成する。

第3部 まとめと提言

1. 基本的な考え方
2. 孤立や不適切養育の予防について
3. 支援対象児童の把握について
4. 支援が必要な家庭やこどもとの関係性の構築、支援の実施、再度の孤立の防止等について
5. その他

左の1～5は、本資料 p.4～の「検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた『今後の取組の考え方・方向性』について」を骨子として記載する。
また、具体的な情報として、ヒアリングで聴取した取組事例を適宜コラム的に取り上げる。

（参考資料）ヒアリング結果個票、検討委員会各回資料

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

① 基本的な考え方

- こども基本法、今後のこども政策の基本理念にのっとり、誰一人取り残さず、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、幸福な生活を送ることができるよう、乳幼児期における「育ち」を切れ目なく保障することが重要。
 - こどもの年齢を問わず、核家族化、地域社会との関係の希薄化などにより増加している育児の負担や孤立感を解消するとともに、低年齢のこどもの良質な成育環境を確保することが重要であることも踏まえ、
 - ・ 特に、保護者の就労状況の有無などによって教育・保育給付の対象となっていない未就園の0～2歳児については、地域の中で孤立しがちであることから、妊娠・出産を契機としたつながりや、乳幼児健診等の機会も活用し、一時預かりなど地域の様々な子育て支援につなげるとともに、家庭以外のこども同士や保護者以外の大人と関わる機会を創出していくことが重要。
 - ・ 保護者の就労の有無に関わらず、教育・保育給付の対象であり、幼児教育・保育の無償化対象となっている3歳児以降は、集団の中で育ちあうことの重要性が高まる段階であり、また、義務教育との円滑な接続の観点からも、できる限り良質な幼児教育・保育が保障されるよう、未就園となっている状況等を把握し、状況等を踏まえ、適切に就園その他の支援につなげていくことが重要。
- ※ 本調査研究は、地域社会から孤立するおそれのある家庭への支援を目的としたものであるところ、未就園児や家庭における地域社会との関係性や子育ての状況、こどもの年齢は様々であり、未就園であること自体を問題視するような対応とならないよう、留意する必要。

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

② 孤立や不適切養育の予防について

<検討会・ヒアリングでの意見>

(第1回検討会)

- ある自治体では乳児家庭全戸訪問に加えて、4ヶ月健診の前に民生委員・児童委員が訪問するという取組を行うことで、地域で乳幼児のいる家庭を把握し、支えるという体制をとっている。
- 未就園児の中には、こどもを連れて外出しにくいという雰囲気も原因としてあるかもしれない。孤立を防ぐためには、こどもを連れての外出がしやすい場所が多くなることも必要。

(第2回検討会)

- 地域によって支援に関する資源の充実度合いに差があるため、すべての自治体で同等の支援が受けられるよう情報共有がなされることが望ましい。
- 子育て支援拠点について、妊婦が利用しても良い施設であるということがそれほど認知されておらず、周知が不十分である。妊娠期から切れ目ない支援を実現するために活用を促進していくべきである。
- 拠点式のサービスの場合、利用する人としらない人に二分化される傾向がある。移動図書館や移動式の健診車のように、移動式の拠点が各地域に出向くことで、保護者などが集まれる場を作るとすることも考えられる。また、2歳未満の利用者が多いために、2歳以上で未就園の養育者にとって利用しにくいという声も聴かれており、ターゲットを絞った取組のバリエーションがあると、利用したいと思われるのではないか。
- 発達障害の場合、集団健診に馴染まないケースもあるため、かかりつけ医に診てもらうなど集団健診以外の選択肢もあることが望ましい。
- 相談窓口は一本化されている方が連絡しやすい。

(国内事例ヒアリング)

- 一部の市町村において、オンライン（SNS等）を活用した相談支援が行われている。
- 外国ルーツの家庭に関して、窓口において多言語の資料を用意する、翻訳機を用意するといった対応を挙げる市町村が多くあった。

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

② 孤立や不適切養育の予防について

<検討会・ヒアリングでの意見のつづき>

(有識者ヒアリング)

- 妊娠期から妊婦の心身の状態や社会背景を把握し必要な支援が行われること、その際には妊婦を中心に置いた家庭支援がポイントとなる。
- 行政職員等だけではなく、地域住民による声かけや、SNS等を利用したオンラインでの相談環境の整備の必要性がある。
- 外国ルーツの家庭・子どもの孤立防止のための支援の前提として、信頼関係の構築が重要となるとの意見や、外国人集住地域においては外国人支援団体との連携、散在地域においては国際交流拠点等が連携においてハブとなる可能性がある。
- 一次予防（潜在的なリスクの把握・早期対応や、孤立防止のための地域づくり）に重点を置いた取組・施策が必要であるという意見が挙げられた。

(当事者ヒアリング)

- 周囲に友人や知り合いが少ない等の状況下で孤立感を覚えている母親にとって、気にかけてくれる人や相談できる人・場所の存在がありがたいという意見が挙げられた。
- コロナ禍で保育所内等でのママ友をつくりにくい状況あることから、ママ友づくりのサポートを求める意見が挙げられた。
- 行政からは社会資源に関する情報提供があるが、担当者によって情報量に差があるという意見や、資料を渡されるだけで説明や事後のフォローが不足しているという意見が挙げられた。
- コロナ禍で一時保育が休止しており、再開を望む意見が挙げられた。

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

② 孤立や不適切養育の予防について



<今後の取組の考え方・方向性>

今後、孤立や不適切養育の予防について、例えば、

- 支援や窓口自体を知らなかったり、対面での相談に抵抗感があるなどの理由で支援につながらない家庭や、復職等により関わりが希薄化する可能性のある家庭について、今年から開始される経済的支援と組み合わせた伴走型支援事業や、ICT等を活用した相談チャンネルの多様化により、早期かつ継続的な関係性を築くこと、
- 特に孤立しやすい他自治体からの転入家庭について、転入時に、住民課と連携して子育ての窓口・サービスにつなぐなど、配慮すること、
- 気軽に立ち寄り利用できるような、地域の居場所や子育てサービスを充実させることや、地域活動とのつながりづくりなどが必要ではないか。

上記の取組に加え、特に、

- こどもに発達課題がある家庭に対しては、相談の内容も専門的になり、ハードルが高いことが想定されることから、そうした相談に対応できる体制を確保するとともに、そうした専門的な支援に円滑につながるよう、保護者の心情に配慮した丁寧な相談支援を行うこと、
- 保護者がメンタルヘルス上の課題を抱える家庭等については、自ら支援や窓口にアクセスすることが難しい場合も考えられるため、メンタルヘルス上の課題に関する相談に対応する自治体の窓口の相談者にこどもがいることを把握し、かつ支援が必要と判断した場合には、適切にこども関係の部局・サービスを案内すること、
- 外国ルーツの家庭については、言語の壁による孤立やアクセス困難も想定されることから、地域日本語教室やICTを活用した学習コンテンツの活用などによる日本語教育との連携などが必要ではないか。

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

③支援対象児童の把握について

<検討会・ヒアリングでの意見>

(第1回検討会)

- ある自治体では、1歳6か月健診で全員の就園の有無を把握することを原則としている。
- 要対協での情報集約も重要だが、地域子育て支援拠点などからの情報を必ずしも要対協で把握できていない場合もあるので、それらの情報を吸い上げる基盤整備が必要だと感じる。

(第2回検討会)

- 自治体が把握できるデータを連携することで、支援が必要な可能性のある家庭の検知や、その人にとって最適なサービスを検討できるようになると良い。

(国内事例ヒアリング)

- 母子保健における妊娠期からの関わりを通して、フォローが必要な家庭を把握している市町村が多くみられた。
- 全ての自治体が、乳幼児健診未受診や厚生労働省の「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」をきっかけに支援対象児童を把握していた。未就園のみを理由とした把握については、一部市町村で実施されていた。
- 重層的支援体制整備事業等の部局横断的な支援ケースの中で、こどもの未就園等の問題が把握される場合がある。
- 転入時に面接や訪問等を行い、状況把握を行っている市町村がみられた。
- 児童委員や民生委員等と保健師の間での情報連携を行い、確認が望まれる家庭を把握する場合もみられた。

(有識者ヒアリング)

- 行政が未就園児等を把握するきっかけには、母子保健事業の中で把握する場合の他、地域保健活動を通して家庭に関わりを持ち把握に至る等がある。
- 未就園児等の把握の方法として、行政での庁内や行政と民間団体の連携、その他に当該コミュニティのキーパーソンとの連携等が挙げられる。

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

③支援対象児童の把握について



<今後の取組の考え方・方向性>

今後、支援対象児童の把握について、例えば、

- 特に3歳以上の未就園児について、国や自治体がその数や状況を適切に把握し、必要な支援につなぐことができるよう、例えば、安全確認を目的としている「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」の実施方法の見直し、
 - 未就園児に関する管内の状況についての、こども関係部局以外も含めた認知度の向上、
 - 経済的支援と組み合わせた伴走型相談支援事業などを契機とした、妊娠期からのフォローが必要な家庭の把握、
 - 行政以外の支援機関や、民生・児童委員、（インフォーマルなものも含めた）地域の居場所、コミュニティとの情報共有の促進、
- などが必要ではないか。

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

④支援が必要な家庭や子どもとの関係性の構築について

<検討会・ヒアリングでの意見>

(第1回検討会)

- 行政による訪問だけでなく、民生委員・児童委員などの地域からの働きかけも重要である。
- 家庭に訪問されるのが苦手な保護者や1対1の会話が苦手な保護者もいるので、他の相談の選択肢もあると良い。
- 身近なひろばにいる人たちによる訪問によって、行政職員が訪問した場合とは違う声が聞けることがある。
- 地域の人に相談したくないという人もいる。地域の人以外の相談相手がいると良い。

(第2回検討会)

- 当事者と支援者の間で信頼関係が形成されていない状態で、当事者から主体的にサービス利用を開始するのは難しい。外国ルーツの場合、当事者との信頼関係構築にあたっては、コミュニティのキーパーソンを巻き込むことも有効である。
- 当事者との信頼関係の構築が重要であり、支援に関わる者が当事者と関わる場面において「指導されている」と感じさせないような配慮が必要である。
- 当事者が自分の困りごとをうまく言語化できない場合もあるので、第三者的な立場で本人の困りごとに関する説明や、解決に繋げる部分の支援があることが望ましい。

(国内事例ヒアリング)

- 未就園児等や家庭を支援に繋げる上で、継続的な関わりによって家庭と信頼関係を構築することが必要である。
- 訪問に対する受け入れやすさを高める上で、食べ物や絵本などを配布する支援が効果的である。
- 子育てボランティアや民間団体等の行政職員以外の人が訪問することで受け入れられやすくなる。
- 訪問の際は、対象家庭には（状況確認等ではなく）子育ての支援や情報提供という形で訪問目的を伝える場合が多くあった。
- 外国ルーツの家庭に関して、窓口において多言語の資料を用意する、翻訳機を用意するといった対応を挙げる市町村が多くあった。（再掲）

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

④支援が必要な家庭やこどもとの関係性の構築について

<検討会・ヒアリングでの意見のつづき>

(有識者ヒアリング)

- 対象者の性格や行政や支援に対する価値観は多様であることを前提に、支援や価値観の押し付けや、指導・注意ととられないよう、個々の対象者の性格や価値観を尊重した支持的な支援が求められる。
- 食の提供をきっかけに、接点がない子育て家庭を円滑に把握する等の取組がある。

(当事者ヒアリング)

- 保健師や地域子育て支援拠点・民間サービスのスタッフによる支援や後押しによって、就園に対する意向を固めたり、就園に向けた具体的なアクションに至った事例が見られた。
- 保健師から乳幼児健診で強い言葉を言われたことや、健診未受診者の状況確認で訪問に来た際の対応などから嫌な思いをしたという意見も挙げられた。

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

⑤支援の実施について

<検討会・ヒアリングでの意見>

(第1回検討会)

- ・ 人口が多い地域ではきめ細かさは難しい。サービスの選択肢が多い方が良い。
- ・ アウトリーチの際に、担当者の力量によって支援の案内ができないことがある。担当者をバックアップする体制が必要である。

(第2回検討会)

- ・ アウトリーチの際、支援が必要な家庭の事情は様々である。時には養育者以外の家族がハードルになることもあるなど、多様な状況が想定されるため、状況に応じてチーム構成を検討できることが望ましい。訪問に適したメンバーをコーディネートすることができる人材についても育成する必要がある。
- ・ 人材育成にあたっては、支援者側との関わりが原因で養育者が孤立することがないよう、質を担保することも重要である。
- ・ 当事者の信頼を獲得しながら話を引き出せる人材の育成が必要である。
- ・ 支援に関わる人材がかなり不足している点が課題である。利用者が妊娠期から主体的にサービスを選択できるよう、社会資源やそれに関わる人材を増やし、支援に繋がる入口を多く作ることが重要である。

(有識者ヒアリング)

- ・ 対象者の性格や行政や支援に対する価値観は多様であることを前提に、支援や価値観の押し付けではなく、個々の対象者の性格や価値観を尊重しながら支持的な支援が求められる。(再掲)
- ・ 就園が望ましいと思われる事例には、保護者の意向を尊重しながら時間をかけ慎重にタイミングを見計らうことや、短期のサービスから段階的に就園につなげる等の工夫を行うべき。

(当事者ヒアリング)

- ・ 就園のための行政手続は、来所による対面サービスに限定されており、疾患を抱えながら小さい子どもを連れて出向くことは、心身への負担がかかり続けてしまうとの意見があった。
- ・ 保健師から一時保育の利用手続きのサポートを受けたが、保育所の入園手続きは担当部署が異なるため支援してもらえなかったという意見が挙げられた。
- ・ 保育所の送迎による負担について、きょうだいが多い場合に特に負担が大きいという意見が挙げられた。

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

⑥再度の孤立の防止等について

<検討会・ヒアリングでの意見>

(第1回検討会)

- 外国人の場合、日本国内での移動も多い。課題を抱えている家庭で移動によって自治体の把握が途切れてしまうこともある。

(第2回検討会)

- 通常級に入学すると児童デイサービスや療育などのサービスを受けられなくなってしまうが、継続的に相談できる機会が保たれていることが望ましい。
- PTAや課外活動の当番が保護者にとって負担になっているという側面もあるため、それが原因で就園を中断してしまうことがないよう配慮が求められる。
- 外国ルーツの児童については、日本語に課題があるまま就学してしまうと、他の子どもと学力差が開いてしまう事例があるため、保育所等で就学前に日本語を学習する機会があることが望ましい。また、日本語の不十分な外国ルーツの園児への支援体制として、保育者等への研修等も必要と考える。

(国内事例ヒアリング)

- 入園後は施設との情報連携（登園状況、子どもや親の変化、トラブルがないか等）を行うとともに、入園に繋がらない場合は、行政担当者による継続的な状況確認・支援を行うとの意見が多く挙げられた。
- 転居に当たっては、児童福祉法に基づく通告や、本人同意を得たうえで、転居先の自治体や支援団体への情報提供を行っているケースがあった。

(有識者ヒアリング)

- 就学が継続的支援において切れ目となるとの意見が挙げられた。

(当事者ヒアリング)

- 就園から就学への移行に必要な情報（個別学級について等）を把握できる場が少ないという意見や、子どもが小学校・中学校になっても地域子育て支援拠点のように悩みを言える場があるとよい（発達障害がグレーの場合、周りからは気づかれにくく、またそれを公言している人も少ないため同じ境遇を共有することが難しい）との意見が挙げられた。

議題 検討会・ヒアリングでの意見を踏まえた「今後の取組の考え方・方向性」について

④支援が必要な家庭や子どもとの関係性の構築、⑤支援の実施、⑥再度の孤立の防止等について



<今後の取組の考え方・方向性>

今後、関係性の構築、支援の実施、再度の孤立の防止について、例えば、

- 様々な要因により支援につながりにくい家庭等（特に3歳以降の未就園児家庭）に対する、アウトリーチ型子育てサービスや申請手続き支援の実施、
 - 行政等への相談に抵抗感のある家庭に対する関係性構築のため、食品や学習支援を入り口とした支援・民間団体と連携の促進や、本人の意向を尊重し、信頼を得ながら支援を行える人材の育成、
 - 家庭の抱える（子育て以外も含めた）複合的な課題に対応できる人材の育成、体制の確保、
 - 地域における見守り・支援の担い手を増やすため、社会資源の開拓・リスト化、新たな社会資源を育てる仕組みづくり
 - 特に支援の途切れやすい転出時における、転出先自治体等への円滑な引継ぎの方法の周知
- などが必要ではないか。

上記の取組に加え、特に、

- こどもに発達課題がある家庭については、受け入れる保育所等における理解促進、児童発達支援センター等関係機関との連携、
 - 保護者がメンタルヘルス上の課題を抱える家庭等については、就園や子育てサービスにつながった後も送迎などの困難を抱える場合もあることから、保育所等による支援だけでなく、ファミリー・サポート・センター事業や、保護者が障害福祉サービスの利用対象者である場合は、障害福祉サービス（居宅介護等）における育児支援と連携した支援の実施、
 - 外国ルーツの家庭については、受け入れる保育所等における理解促進、専門的な人材の配置の推進や、制度や自治体等における対応事例の周知
- などが必要ではないか。